

# 認定NPO法人を目指して!!

昨年6月27日に大阪府より「仮認定NPO法人」の認定をうけてから、早1年となりました。今年、本認定にむけて「パブリックサポートテスト」(直前2事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数が、毎年平均100人以上であること)を達成できるよう、更なるご支援ご協力をお願い致します。

平成25年度は延べ107名の寄付者・賛助者がいました。昨年度を含め200名に達した時点で申請したいと思います。

現在200名達成まで・・・あと84名

## 仮認定から本認定を目指します

認定NPO法人の取得にむけて、皆さまご支援・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

\*郵便振替口座 00960-4-128743

サンキューネット寄付金口

個人	一口	3,000円
法人	一口	10,000円
団体	一口	5,000円

ゆうちょ銀行の通帳から振込むと手数料不要です

\*平成25年6月27日、大阪府の認定で2番目の「仮認定NPO法人」として認定され、寄付税制の対象法人となりました。

## 認定NPO法人になると・・・

サンキューネットに寄付すると、これまでの

\*寄付をした個人には・・・税額控除または所得控除

\*寄付をした法人には・・・損金算入額が拡大

に加えて、

\*相続財産を寄付した相続人には・・・寄付額分が非課税になります。

このことは、納税額の一部がNPOの活動する地域のために直接使われることを意味しています。

地域福祉課題の解決にむけて取り組み続けるサンキューネットに更なるご支援・ご協力をお願いします。

## 寄付金・きふ物品のお礼

\*前号ご報告以降に頂いたご寄附を紹介します\*

O様10,000円、KM様3,000円、NK様3,000円、OF様3,000円、IK様3,000円、MT様3,000円、KM様3,000円、MM様3,000円、FF様3,000円。

寄付物品として・・・K様; 紙おむつ・紙パンツ・尿パット、N様; 紙おむつ・紙パンツ・尿パット、M様; 書き損じはがき26枚、K様; 書き損じはがき10枚、F様; 茶碗10個・お盆・お湯飲みセット、Y様; 書き損じはがき15枚・切手45枚、N様; クッキー詰め合わせ、M様; 掃除機用紙パック、Y様; 紙おむつ・紙パンツ・尿パット、U様; ラジオカセット・電気ポット・折り紙、K様; たまねぎ、S様; 紳士用肌着・浣腸・ポータブルトイレ・差込便器、O様; ジャガイモ、T様; タオル・バスタオル・ハンドタオル・フリースブランケット・エコバッグ・ポリ袋他 頂きました。

皆様、本当にありがとうございました。

いつもプルタブを届けてくださるAさん。ありがとうございます。これまでのプルタブの合計は2147gになりました。3000gになったら、送ろうと思います。

## きふ物品 募集コーナー

ご家庭でご不要のものがありましたらご寄付ください。よろしくお願い致します。

- \* タオル
- \* 紙おむつ
- \* 書き損じのはがき
- \* 未使用の切手
- \* 図書券・商品券など



サンキューネットは、会の趣旨に賛同した活動会員の活動と、皆さまのご支援によって支えられています。みなさま、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

サンキューネットは、営利を目的としない公益活動法人です。「住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしたい・・・」そんな思いを大切に、みんなで助け合う地域づくり、まちづくりをめざしています。



発行; NPO法人サンキューネット  
住所; 富田林市加太一丁目16番24号  
電話; 072-365-2352  
Fax; 072-365-2362  
メール; [san9net@infoseek.jp](mailto:san9net@infoseek.jp)  
ホームページ; サンキューネット で検索

## ??どうなるの?? 介護予防サービス

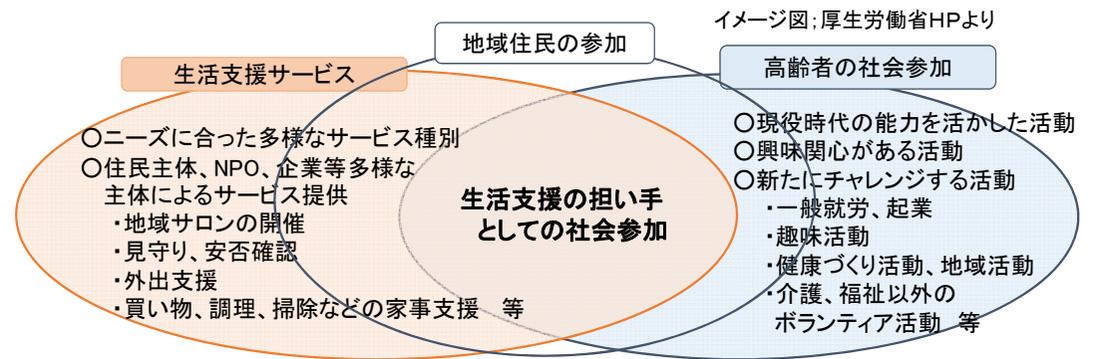
厚生労働省発出の介護保険最新情報(平成26年6月25日付け)で、(1)介護予防サービスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)に移行し、平成29年度までに全ての市町村で実施するものとする(平成27年4月1日施行;第115条の45等関係)と、正式発表がありました。

これを受けて各市町村が各々の地域特性を踏まえて、今後は市町村で総合事業の内容を具体的に検討し、平成30年3月末までに完全移行していくこととなります。

介護予防訪問介護と介護予防通所介護が使えなくなる??と心配しておられる声もよく聞きますが、当面はさほど心配しなくてもよいようです。

しかし、超高齢化社会はすでに始まっており、介護の担い手が現役世代だけではまかなえていないことも現実として受け止めて行くことが必要です。

これはもはや市町村等の行政だけの問題ではなく、「私たち自身の地域課題として取り組む住民主体の地域での支え合い」やNPO、民間企業等による多様な主体によるサービス提供がどれだけできるかに、これからの私たちの生活がかかっているのです。



イメージ図;厚生労働省HPより

さわやかげんきクラブ(サンキューネット主催)  
毎月第2木曜日  
高辺台小学校の脇の校舎2階集会室  
内容;福祉なんでも相談、介護予防体操、血圧測定など

## CSW活動掲示板

注;予告なく日程変更することがありますので、参加希望の方は、お問い合わせください。 ☎072-365-2352 担当; くにし ゆみこ

**“たんの吸引・経管栄養”等の医療的ケアが必要な方への介護サービスを行います。**

今後の社会情勢の中で更に多くの方が在宅に戻られることをふまえ、「喀痰吸引等の医療的ケア」が実施できるよう、1号研修に常勤4名・非常勤1名が取り組んでおり、内3名が7/9に修了します。その他6名がすでに実務者研修を終えており、実地研修を待つのみとなっております。医療と介護の連携を密に行ない、より多くの方々の地域生活を支援したいと思っています。

お申込み・お問合せお待ちしております。  
電話072-365-2352 担当;末石(すえいし)・國司(くにし)

サンキューネット・ヘルパーステーション喀痰吸引等提供体制  
(常勤2名・非常勤2名)

高齢介護 事業者登録番号 271400189  
障がい者 事業者登録番号 271100098

対象となる「たんの吸引等」の範囲は、次の通りです。

- たんの吸引(①口腔内、②鼻腔内、③気管カニューレ内部)
- 経管栄養(④胃ろう又は腸ろう、⑤経鼻経管栄養)



**介護員養成研修(初任者研修) 好評開講中!! 次回は10/25(土)開講の予定です。**

6月7日、第2期生7名が無事に修了しました。1月の末に研修が始まったころは、6月の修了って、ずいぶん先だと気が重かった受講生も、研修を受けていくにつれて介護に対するイメージがどんどん変わり、1週間があつという間、修了日には開講日とは違った自分になっておられるようでした。「サンキューネットの研修を受けて良かった」と、一味違う研修を実感していただけて、こちらもとても嬉しくなりました。

次回は10/25(土)開講の予定です。お知り合いの方で研修を受けたい方がおられましたら、ぜひお声掛け下さい。サンキューネットの研修修了生からの紹介だと3000円の割引があります。詳しくは、072-365-2352 國司(くにし) まで お問合せ下さい。

**「これからの地域支援のあり方を考えよう」のフォーラムに参加しました。**

6月3日、大阪市東成区民センター大ホールで開催されたフォーラムに参加しました。  
(主催;公益財団法人さわやか福祉財団)

このフォーラムは、介護保険制度改正で論議されている介護予防事業について、大阪府下の市町村、各社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護保険関係事業者、NPO及び市民団体、自治会の方々が一堂に集い「いつまでも住み続けられるまちづくり」をめざし、官民が協働して新地域支援サービス事業において、住民と街づくりの構築実現を考えようと開催されました。定員615名の大ホールがほぼ満席でした。厚生労働省老健局と大阪府地域福祉推進室からコメンテーター参加があり、堀田力氏のコーディネートでとても分かりやすく、これから地域がどのように取り組むかに、市町村含め地域の将来がかかっていることをひしひしと感じました。

**フォーラムの報告会を行ないます・・・日程決まり次第 お知らせします・・・**

フォーラムに参加して益々「たすけあいの地域づくり」が必要と痛感しました。平成26年度は、フォーラムの報告会を皮切りに、お互いが助け合うための「ありがとうの輪活動・ボランティア養成講座」を開き、たすけあいの地域ネットワーク作りを行い、仮認定NPO法人としての特色を活かした活動を展開して行きたいと思っています。日程が決まり次第ご案内します。

**みんなで 広げよう、たすけあいの心、地域の輪**

たすけあいの地域ネットワークづくりに賛同・賛助・支援していただける皆様からの寄付金・賛助金等を原資に「地域の輪活動」・「ありがとうの輪活動」を行います。

「地域の輪活動」では、ボランティア活動の支援を地域通貨「活動しました券」をツールとして行なう「寄付による支援の仕組みづくり」を行います。

「ありがとうの輪活動」では、介護保険などの公的なサービスだけでは補えない部分を地域通貨「ありがとう券」をツールとして行なう「地域でのたすけあいの仕組みづくり」を行います。

“地域の輪”活動に賛同し賛助したい個人・団体・法人は、寄付または賛助会員の申込みをし、運営の支援をします。

“ありがとうの輪”活動に賛同し「ありがとうの輪」の活動をしたい人・利用したい人は賛助会員の申込みをし、一口3,000円/年を活動の運営費として寄付します。

みんなで支えあい

たとえば、こんなこと

話し相手、ゴミだし、電球の交換、一緒に散歩、ペットの散歩、幼稚園や保育所のお迎え、産前産後のお世話、通院のつきそい、入退院のつきそい、買物のつきそい、簡単な掃除、花壇の水やり など

「ありがとう券」は時間預託ができる地域通貨です  
6点券(1時間)・・・1枚600円  
3点券(30分)・・・1枚300円  
1点券(10分)・・・1枚100円

この活動に賛同・賛助していただける団体や協力店をみんなで増やしていきましょう。

抛出した寄付金・賛助金の範囲内で、支援したいNPO団体等に「活動しました券」を寄付できます。

受けた団体は、活動の都度「活動しました券」を活動者に渡します

たまった「活動しました券」は①任意の団体に寄付する  
②協力店で買物したり、福祉サービスを利用する  
③「ありがとう券」と交換する  
かを選ぶことができます。

このNPO団体等には、ボランティア活動を実施するまたは受け入れる団体(法人)、町内会・すこやかネット・子ども会・自主防災・PTAなども含まれます。

※ 寄付金・賛助金を出して下さった皆様は寄付金税制の適用を受け、領収書を添えて申告すると税額控除または所得控除され、納付した税金の一部が還付されます。

賛助会員とは「ありがとうの輪活動」・「地域の輪活動」等サンキューネットの活動に賛同し、毎年継続して寄付することにより活動を支援し賛助する個人または団体・法人のこと  
年会費 個人 一口3,000円、団体 一口5,000円、法人 一口10,000円

※ この活動についての問合せ先・・・ 電話072-365-2352 担当;くにしたかこ